



令和8年度こども家庭課新規事業

～ 加美町らしい**こどもまんなか**社会の実現をめざして～

こども家庭課

令和8年度こども家庭課新規事業

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1) 子育て応援出産祝い金拡充 | ▶ 子育て家庭の経済的負担を軽減 |
| 2) ファミリーサポートセンター事業開始 | ▶ 地域全体で子育て家庭を支える |
| 3) こども誰でも通園制度開始 | ▶ すべてのこどもの育ちを応援 |
| 4) こども食堂立ち上げ等支援事業 | ▶ スタートアップ&フォローアップ |
| 5) こどもまんなかBG塾+ (プラス) | ▶ こどもの体験格差解消 |



1) 子育て応援出産祝い金拡充

<目的>

近年の物価高騰により、妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担が増している状況を踏まえ、出産に伴う初期費用の負担軽減と、子育て支援の一層の充実を図ります。

<内容>

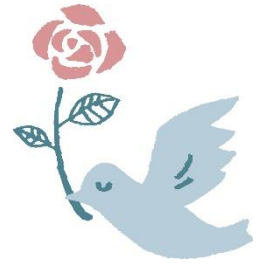
- 「出産奨励」を「出産**応援**」へ変更します
- 現行の受給資格要件である「出産前の1年間居住要件」を廃止します
- 支給額をアップします

		現金	商品券	計
現行	第1子	—	20,000円	20,000円
	第2子	—	20,000円	20,000円
	第3子	50,000円	50,000円	100,000円



		現金	商品券	計
令和 8年度 以降	第1子	20,000円	10,000円	30,000円
	第2子	30,000円	20,000円	50,000円
	第3子	70,000円	30,000円	100,000円

2) ファミリーサポートセンター事業開始①



<目的>

- **仕事と子育ての両立支援** 援助を受けたい人（利用会員）と、援助を行いたい人（協力会員）を組織化し、会員同士の相互援助活動を通じて、仕事と育児の両立を支援します。
- **地域での支え合いの推進** 住民参加による協同の子育て支援を通じて、地域コミュニティの形成と地域安全ネットの充実に資することを目指します。
- **多様な保育ニーズへの対応** 既存の制度ではカバーできない短時間・一時的な預かりや送迎などのニーズに対応し、子育て支援機能を強化します。
- **児童福祉の増進** 仕事を持つ保護者だけでなく、専業主婦などの子育て家庭も含めて対象者を拡大し、地域全体で児童の健全な育成を支えます。



<内容>

子育て中の方が、仕事や急な用事などで子どもの世話ができない時に、地域の方が応援する、会員同士の相互援助活動です。子育ての応援をしてほしい人（利用会員）に、子育ての応援をしたい人（協力会員）をセンター事務局が紹介します。

▶ **料金** 平日 600円／時間（早朝・夜間 700円／時間）、土日祝日 700円／時間

2) ファミリーサポートセンター事業開始②



<令和7年度 事業準備>

●事業の周知

- ①7月 児童福祉審議会・子ども子育て会議において説明、意見を聴取
- ②7月～9月 個別説明会開催（民生委員、食改推進員、婦人会、ボランティア友の会他）
全8回 110名参加
- ③11月 第1回全体説明会 23名参加
- ④1月 第2回全体説明会 14名参加

<令和8年度 事業開始>

- 事業の周知 広報4月号・HP・SNS等
- 会員の募集 利用会員向け：教育・保育施設、小児科等 協力会員向け：各団体の集合時
- 事業の開始 利用会員・協力会員の体制整備後、すみやかに開始します。
- 事業の検証 両会員の交流会を開催し、事業を検証して次年度へつなぎます。

3) こども誰でも通園制度

<目的>

すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するための新たな制度です。月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できます。
(令和8年度から全国で実施)

<内容>

- 利用対象者 (保育所等に通っていない) 0歳6か月～満3歳未満のこども
- 実施施設 町立認定こども園おのだ園、町立認定こども園みやざき園
- 利用日時 月曜日から金曜日 午前9時から午後4時
- 保護者負担 こども一人につき 300円/時間→実施施設が徴収(給食・おやつ等は別途徴収)
- 利用時間 月10時間まで

<公定価格(1時間あたり)>

- 基本分 0歳児: 1,700円、1歳児: 1,400円、2歳児: 1,400円
- 加算分 障害児 600円、医療的ケア児 2,500円、生活困窮家庭等負担軽減加算200円 ほか



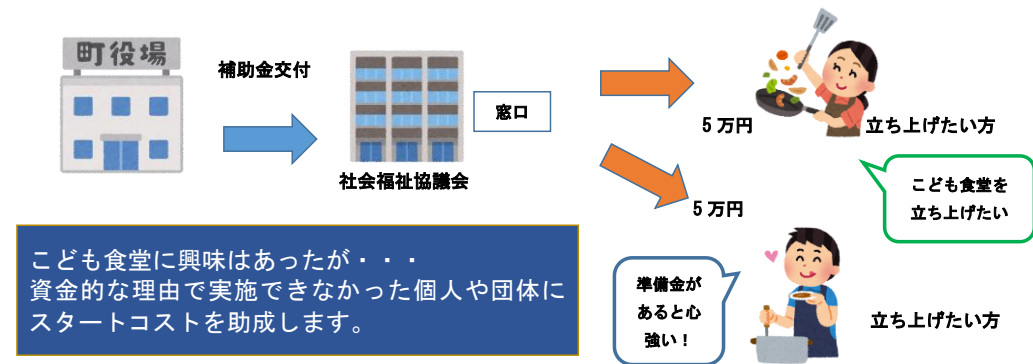
4) こども食堂立ち上げ支援事業

<目的>

地域のこども食堂が、食の提供をとおして、こどもとその家庭を支援する取り組みに対して補助金を交付することにより、こども食堂の充実と運営の安定化を図ります。また、支援が必要なこどもやその家庭が地域とつながる場を創設することで、適切な支援につなげる機会の拡充を図ります。

<内容>

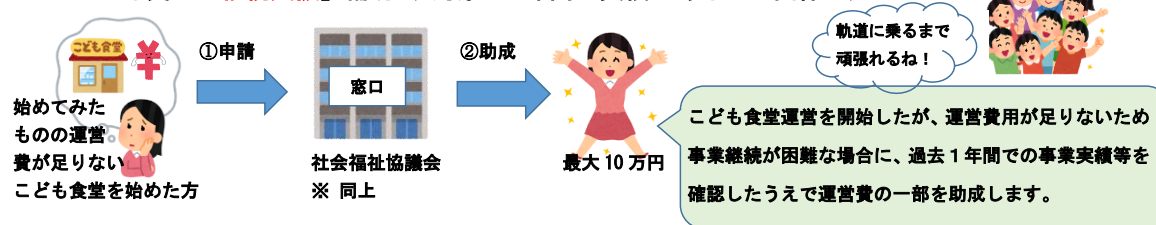
★ こども食堂「**立ち上げ支援**」補助（対象：新たに立ち上げる人・団体、1回限定）



補助単価(案)

- 立ち上げ支援 上限 50,000 円 × 3 件 = 150,000 円
 - 継続支援 上限 100,000 円 × 2 件 = 200,000 円
- 総事業費 350,000 円 + 35,000 円(社協へ 10%の事務手数料)

★ こども食堂「**継続支援**」補助（対象：1年間の実績がある人・団体へ）



5) こどもまんなかBG塾 + (プラス)

<目 的>

加美町らしい「こどもまんなか社会の実現」をめざし、こどもたちの心身の健全な育成を図るため、四季の長期休暇期間等において、加美町ならではの自然・活動体験を通じ、望ましい体験機会の充実と郷土愛の醸成を目的とします。

<内 容> ※令和7年度は夏季5日間

●夏季【3日間】

- ・学習 ・カヌー体験 ・地域企業工場見学 ・郷土自然学習
- ・企業による出前授業 ・花火 ・星座観察 ・ランタン作り 等

●秋季【1日間】

- ・加美町防災キャンプ（災害に備えた活動）

●冬季【1日間】

- ・クリスマス会（クリスマスリース・ケーキ作り等）

